

在留届は提出して頂いてますか？

キャンベラ在留邦人の皆様。

海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、長期間（３ヵ月以上）外国に滞在される方には在留届を所管の在外公館にお出し頂くよう、法律で規定されています。この度その在留届に記載の内容を確認させていただくために、１０月１日付けで在留邦人の皆様に係る実態調査を行っています。

そのため、在留届をまだ出して頂いていない方がおられましたら、インターネット（在留届電子届出システム（ＯＲＲネット））又は当館窓口にて提出頂けますようお願いいたします。また、当館に在留届をご提出していただいた皆様にメールまたは郵便をお送りして、１０月１日現在の在留状況の確認を行っています。メールまたは郵便を受け取られましたら、お手数ですが、下記の要領で「回答」を返信またはご連絡していただきますようお願いいたします。

なお、電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報メール中には記入されないようお願いします。

メール以外でのご回答を希望される方は、恐れ入りますが電話、ＦＡＸ、郵便のいずれかの方法で、末尾の当館連絡先までご連絡をお願いします。

なお、皆様の身近の方で、当館に在留届を提出していただいていない方がおられましたら、上記の通り、海外にお住まいの在留邦人の方にとっては重要な届け出ですので、是非、出していただけるようお話しいただければ幸いです。

１．お届け済の「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

お名前と「変更無し」の一語のみをメールにてご返信ください（実際の居住地や連絡先はメールに記載していただく必要はありません）。

２．既に日本に「帰国」されている方

お名前（全員）と「帰国日」のみをメールにてご返信ください。

３．引き続き外国にお住まいで「住所・電話番号等」を変えられた方

（１）インターネット（在留届電子届出システム（ＯＲＲネット））から在留届を届け出られた方

転出先が当館の管轄地域内、地域外を問わず、ＯＲＲネット(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>)での変更をお願いします。

ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワード再登録をされる方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします（ご登録いただいているキーワードが必要となります）。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方

当館管轄地域内での転居の場合は当館に「変更届」を、当館管轄地域外へ転居の場合は当館に「帰国届」、転出先を管轄する在外公館に「在留届」をそれぞれ提出ください。

書面で在留届を提出された方でも、その後の変更を簡便に行う為インターネット（在留届電子届出システム（ORRネット））で出し直すということも可能です。

転出の場合でも、転出先公館への在留届は在留届電子届出システム(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>)により届け出可能です。

在留届について詳しくは外務省ホームページ

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu>)をご覧ください。

(連絡先) 在オーストラリア日本国大使館 領事部 在留届担当

電話： (02) 6273-3244 (09:00~12:00, 14:00~16:30)

FAX： (02) 6273-1848

メール： consular@cb.mofa.go.jp